

ゴールデンウィーク期間中のごみの収集について



ゴールデンウィーク期間中のごみ収集のお休みは次の通りです。ごみ収集カレンダーでの確認をお願いします。

- 収集しない日
5月3日(土)～6日(火)
- 問い合わせ先 生活環境課リサイクル推進係(内線152、153)

史跡めぐり「合戦の道」散歩のご案内

1359年、小郡市を舞台として繰広げられた歴史上の大合戦「大原合戦」にまつわる史跡をめぐり、中世の武将たちの足跡を巡る約5キロ、2時間半のコースです。コース最終地点では「將軍ふじ祭り」も開催され、藤の花も満開を迎えています。

解説は、史跡案内ボランティアが行います。

- 日時 4月29日(祝)/午前9時30分(集合)～正午頃まで(小雨決行・雨天中止)
- 集合場所 大原小学校校庭(西鉄大保駅から南へ徒歩5分)
- 行程 小善風(戦死した武将を埋葬したと伝えられる場所)―市役所横東町公園記念碑―千人塚(古戦場の陣跡と伝えられる場所)―將軍藤(征西將軍懷良親王がお手植えしたと伝えられる藤)―ここで解散(西鉄端間駅まで徒歩8分)

- 参加料・申込み 不要

帽子、水筒、タオルなどを各自ご準備ください。

- 問い合わせ先 文化財課
☎75-7555

昨年の史跡めぐり▶
「松崎宿ハイキング」



少年スポーツ団体の体育施設使用料免除について

市教育委員会では、スポーツによる青少年の健全育成や少年スポーツ団体の活動支援を推進するため、4月1日より少年スポーツ団体の体育施設使用料を以下のように免除します。

1. 対象となる少年スポーツ団体
中学生以下がメンバーのチームなどで、体育協会に加入している団体、もしくは、各施設利用にあたり少年スポーツ団体として登録した団体。

2. 対象となる施設と免除の範囲

小・中学校グラウンド (グラウンド照明は除く)	全額を免除
小・中学校体育館 中学校武道場 市体育館体育室 小郡勤労青少年体育センター(武道場) 地域運動広場 運動公園多目的広場	月の使用日数の 半分を免除

小郡運動公園の陸上競技場・野球場・テニスコートは、免除の対象となりません。

大人との合同練習は免除の対象となりません。

- 問い合わせ先 生涯学習課スポーツ振興係
(内線524・525)

臨時職員(保育士)募集

- 募集人員 臨時保育士 若干名
- 任用期間 平成21年3月31日まで
- 応募資格 市内に居住し、保育士資格を有する人
- 勤務場所 市立保育所(三国保育所・御原保育所・大崎保育所)
- 勤務日 月曜～土曜の5日間または6日間
- 勤務時間
 - 三国...7:00～11:00または15:00～19:00
 - 御原...7:30～11:30または14:30～18:30
 - 大崎...7:20～11:20または15:00～19:00
- 賃金 3,000円(半日額、交通費の支給なし)
- 申込方法 市販の履歴書、保育士資格証明書(写し)を郵送または持参
- 申込期限 5月30日(金)必着
- 選考方法 面接
申込者に対し、後日詳細を通知します。
申込期限前であっても随時面接を行います。
- 申込・問い合わせ先 福祉課児童家庭係(内線445)

障害者などのための軽自動車税の減免

次に該当する場合には、軽自動車税を1台に限り全額免除します。ただし、すでに自動車税(県税)の減免を受けているときは除きます。

身体に障害がある人が所有する軽自動車など
18歳未満で身体に障害がある人と生計を共にする人が所有する軽自動車など

精神に障害がある人と生計を共にする人が所有する軽自動車など

単身で生活する戦傷病者が所有する軽自動車など
～ は本人、または本人と生計を共にする人が運転する場合、
～ は戦傷病者を常時介護する人が運転する場合です。

障害の程度によっては減免できない場合があります。昨年までに申請し、引き続き軽自動車税の減免を受けている人は、申請の必要はありません。ただし、所有者・車体に変更がある場合には、必ず変更の申請をお願いします。

- 申請期間 5月7日(水)～16日(金)
- 必要書類
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
運転免許証
平成20年度軽自動車税納税通知書兼納付書印鑑
- 申込・問い合わせ先 税務課市民税係(内線124)